

【重要】2020年度法律事務職員研修を受講予定の方は必ずご確認ください！

法律事務職員研修の申込方法

近年の受講者数の増加を受け、2020年度より法律事務職員研修の申込方法を以下のように変更することとなりました。ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

東弁会員が在籍している事務所の場合

(当会が発行している事務職員IDの雇用弁護士が東弁会員の方)

- 事前申込が可能です。事務職員専用ページから事前申込をしてください。
- 事前申込の場合、受講料は従前通り1000円です。ただし、当日申込(入金期限を超過した場合を含む)は2000円です。

東弁会員が在籍していない事務所の場合

(当会が発行している事務職員IDの雇用弁護士が東弁会員以外の方)

- 事前申込はできません。定員に達していない場合、当日の先着順です。事務職員専用ページから事前申込をしないようお願いいたします。
- 受講料は2000円です。研修日当日、現金でお支払いいただきます。

※上記のとおり、当会会員が在籍する事務所でも、雇用弁護士が東弁会員でない場合は事前申込が出来ません。雇用弁護士は、所属事務所の代表弁護士でなくても構いませんので、事務所の東弁会員を雇用弁護士として登録してください。なお、登録している雇用弁護士を他会員から東弁会員に変更する場合は、東弁業務課までお電話ください。

※当会の会員が在籍する事務所の方(雇用弁護士が東弁会員の方)も、当日申込(入金期限を超過した場合を含む)の場合は2000円を頂戴いたしますので、ご了承ください。

※当会会員が在籍していない事務所の方(雇用弁護士が東弁会員以外の方)であるにも関わらず法律事務所職員専用ページから事前申込をされ、入金をされた場合は、研修当日に差額の1000円を頂戴いたしますので、ご了承ください。

※当日申込の場合も、事前に事務職員IDを取得する必要があります。

※研修当日に受講料をお支払いいただく際は、お釣りのないようにご協力をお願いいたします。

東京弁護士会 弁護士業務改革委員会

<お問い合わせ先> 東京弁護士会 業務課 TEL: 03-3581-3332